

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第3四半期)

自2023年10月1日  
至2023年12月31日

株式会社ジンジブ

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
第3 四半期累計期間	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

巻末

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年2月16日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ジンジブ
【英訳名】	JINJIB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 満秀
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 (注)2024年2月26日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06-7777-7779 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新田 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル5階
【電話番号】	03-5777-2679(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新田 圭

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,548,584	1,517,574
経常利益 (千円)	173,087	64,858
四半期(当期)純利益 (千円)	111,356	41,495
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,196,500	普通株式10,165 A種優先株式 1,800
純資産額 (千円)	133,643	22,287
総資産額 (千円)	1,667,232	1,634,727
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	106.73	41.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	8.0	1.4

回次	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第9期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 2023年11月20日において、A種優先株式の株主からの請求に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として各優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、取得したA種優先自己株式については、同日付けで全て消却しております。
6. 2023年11月29日開催の臨時取締役会決議により、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、長期化するウクライナ侵攻に加えて、イスラエルとパレスチナ間の紛争が他の中東諸国へ波及することへの懸念が高まっております。また、中国の不動産市場の一層の冷え込みにより中国の景気減速感が強まっており、世界経済に大きな影を落としております。

わが国経済においては、2023年12月発表の日銀短観によると、大企業、中小企業とも景況感は製造業、非製造業ともに改善傾向が続いておりますが、中小企業においては、物価上昇や人件費の高まりを受けたコストの増加や人材不足による悪影響も懸念されております。

そうした中で、当社が属する新卒就職支援市場においては、わが国の大卒求人倍率（2024年3月卒業者）は1.71倍（出典：㈱リクルート「第40回 ワークス大卒求人倍率調査」）と2023年卒の1.58倍より0.13ポイント上昇、人手不足が深刻化する中で、依然として高い水準で推移しております。特に300名未満の従業員規模の企業においては6.19倍（出典：㈱リクルート「第40回 ワークス大卒求人倍率調査」）と増加しつづけております。2024年卒の高卒求人倍率も3.79倍（出典：厚生労働省発表「令和5年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」取りまとめ（令和5年9月末現在）」）と2023年卒に続き3倍を超え、1985年以降で最高の求人倍率になるなど、総じて若手人材を中心とした企業の採用意欲は高止まりを続け、特に若年層の人員不足は多くの企業の共通課題となっています。

特に、情報通信業（IT）や製造業・サービス業・運輸業などの産業においては、2024年4月より、労働基準法の改正による残業時間の制限（いわゆる2024年問題）により、関連業界での採用ニーズが拡大している他、欠員募集や事業拡大による急募も増加しています。

また、新卒採用の難易度が高まっていることや、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を受け、大手企業・準大手企業が第二新卒などを対象にした通年採用を導入する動きが加速しています。この流れは、今後、中小企業においても同様の動きを見せるものと予測しており、当社のサービス需要が一層高まるものと考えております。また、政府主導の「働き方改革」により、企業では労働時間管理の見直しや勤務体系の柔軟化といった体質改善だけでなく、雇用の在り方そのものの再検討が進むと考えています。

この取り組みの延長線上では、新卒採用を通じた企業組織力の強化やキャリア教育の在り方についても見直しが進むと考えられ、主要事業の成長に加え、高校現場におけるキャリア教育並びに企業での教育機会の確保が必要になると考えております。

このような環境の下、当社はパーパスとして「これからは生きる人の夢を増やす」、ビジョンとして「若者に希望を与えるNo.1企業」を掲げ、これらを実現するためのサービス展開を行っております。高校生及び高卒第二新卒（18歳～25歳の高卒社会人及び離職者）を価値提供のターゲットとした、ジョブドラフトNavi（高校生向け求人情報提供サイト）、ジョブドラフトFes（高校生向け大規模合同企業説明会）、ジョブドラフトNext（高卒第二新卒向け+転職支援サービス）という採用関連サービスだけではなく、高校向けキャリア教育サービス（ジョブドラフトCareer）、ルーキーズクラブ（新卒社員定着研修サービス）、DMU（デジタルマーケティング研修）をはじめとした企業研修サービス、企業人事向け適性検査サービス（ジョブドラフトSurvey）を提供することで、採用分野だけに限らないサービス展開を実現しております。また、高校現場の就職活動のDX化を通じた教員の負担軽減、高校網の拡大を目的として、ジョブドラフトTeacher（就職活動教員管理システム）の開発を進めております。

当第3四半期累計期間においては、景況感が依然として厳しい状況にある現在にあって、2023年3月期から継続して、当社主軸サービスである「ジョブドラフトサービス」の商談獲得ルートの新規開拓を進め、金融機関等からの見込顧客紹介や資料問合せ・セミナー参加を通じた「インバウンド」商談が主軸となり、受注を牽引しております。また当第3四半期累計期間より新潟・岡山・熊本支店を開設しエリア拡大を行ったことで、安定的な商談確保が実現できています。SNSを活用した採用活動支援などの新たな企画制作サービス・代行支援サービスの商材増に

よる受注単価の向上もあり、受注高が好調に推移し、結果、ジョブドラフトNavi掲載社数は2,354社（第9期期末現在掲載社数1,489社）と規模拡大が実現しています。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,548,584千円、営業利益は180,884千円、経常利益は173,087千円、四半期純利益は111,356千円となりました。なお、当社は、高卒人材採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の状況

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ32,504千円増加し、1,667,232千円となりました。これは主に、現金及び預金が17,782千円増加、前払費用が68,582千円増加、繰延税金資産が59,234千円減少したことによるものであります。

### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ78,852千円減少し、1,533,588千円となりました。これは主に、契約負債が106,426千円増加、未払金が15,275千円増加した一方で、借入金が168,033千円減少、未払消費税等が31,844千円減少したことによるものであります。

### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ111,356千円増加し、133,643千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が111,356千円増加したことによるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,786,000
計	4,786,000

(注) 2023年11月29日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、発行可能株式総数が47,860株となっております。また、2023年11月29日開催の臨時取締役会決議により、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数が4,738,140株増加し、4,786,000株となっております

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,196,500	1,196,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,196,500	1,196,500	—	—

(注) 1. 2023年11月29日開催の臨時取締役会決議により、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,184,535株増加し、1,196,500株となっております。  
2. 2023年11月29日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2023年12月23日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年11月20日 (注) 1	普通株式 1,800 A種優先株式 △1,800	普通株式 11,965	—	98,000	—	128,300
2023年12月23日 (注) 2	普通株式 1,184,535	普通株式 1,196,500	—	98,000	—	128,300

(注) 1. A種優先株式の株主からの請求に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として各優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、取得したA種優先自己株式については、同日付けで全て消却しております。

2. 2023年11月29日開催の臨時取締役会決議により、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株

式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,184,535株増加し、1,196,500株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,196,500	11,965	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,196,500	—	—
総株主の議決権	—	11,965	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1)当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

(2)当社と監査契約を締結していた従来から当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日にPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,932	1,163,714
売掛金	48,611	56,416
原材料及び貯蔵品	1,274	703
前払費用	33,959	102,541
その他	608	2,479
貸倒引当金	△858	△996
流動資産合計	1,229,527	1,324,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,586	34,586
減価償却累計額	△19,213	△20,313
建物（純額）	15,373	14,273
車両運搬具	1,968	2,949
減価償却累計額	△1,242	△2,140
車両運搬具（純額）	726	809
工具、器具及び備品	13,676	13,892
減価償却累計額	△12,909	△13,240
工具、器具及び備品（純額）	767	651
有形固定資産合計	16,866	15,734
無形固定資産		
のれん	15,726	12,580
ソフトウェア	24,845	26,816
無形固定資産合計	40,571	39,397
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
長期前払費用	3,727	1,386
敷金及び保証金	28,512	29,538
繰延税金資産	315,421	256,186
その他	50	80
投資その他の資産合計	347,761	287,241
固定資産合計	405,200	342,372
資産合計	1,634,727	1,667,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	126,301	93,405
未払金	128,784	144,059
未払法人税等	2,035	2,496
未払消費税等	70,740	38,895
契約負債	742,783	849,210
その他	3,740	2,453
流動負債合計	1,274,385	1,230,520
固定負債		
長期借入金	326,549	291,412
資産除去債務	11,505	11,655
固定負債合計	338,054	303,067
負債合計	1,612,440	1,533,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
資本剰余金	128,300	128,300
利益剰余金	△204,012	△92,656
株主資本合計	22,287	133,643
純資産合計	22,287	133,643
負債純資産合計	1,634,727	1,667,232

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※2 1,548,584
売上原価	274,639
売上総利益	1,273,944
販売費及び一般管理費	※1 1,093,060
営業利益	180,884
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	1
助成金収入	713
その他	228
営業外収益合計	949
営業外費用	
支払利息	4,404
融資保証料	2,341
上場関連費用	2,000
その他	0
営業外費用合計	8,746
経常利益	173,087
税引前四半期純利益	173,087
法人税、住民税及び事業税	2,496
法人税等調整額	59,234
法人税等合計	61,731
四半期純利益	111,356

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	442,997千円
支払手数料	117,608

※2 業績の季節変動について

当社の売上構成として、採用支援サービスの売上高が例年60%程度を占めます。この採用支援サービスの受注は、高校新卒採用の結果が出る10～3月にリピート継続契約が集中するため、売上高が下期に偏重する傾向にあります。また、採用支援サービスの中でも、おしごとフェア/ジョブドラフトFesについては、5～7月及び10月に役務提供となるため、開催月に売り上げが偏重します。

同時に、企画制作サービス・代行支援サービスについては、求人情報が解禁となる7月に集中するため、売上高が特定の月に偏重する傾向になります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	10,270千円
のれんの償却額	3,145

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は高卒人材採用支援事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、高卒人材採用支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
一時点で移転されるサービス	991,125
一定の期間にわたり移転されるサービス	557,459
顧客との契約から生じる収益	1,548,584
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,548,584

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	106円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	111,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	111,356
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2023年11月20日付けにて、A種優先株式の株主からの請求に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として各優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、取得したA種優先自己株式については、同日付けで全て消却しております。これにより、発行済株式総数のうち普通株式が1,800株増加しております。また、2023年11月29日開催の臨時取締役会決議により、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該A種優先株式から普通株式への変更並びに株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社ジンジブ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

橋本 民子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

山下 大輔

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジンジブの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジンジブの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ



レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上